

特定非営利活動法人 日本歯科保存学会 指導医・専門医申請手続きに関するお知らせ

日本歯科保存学会 2018 年度第 2 回専門医試験を、下記の要領で実施いたします。詳細につきましては、本誌に同封の「本制度規則」をご参照下さい。なお、研修単位管理システム（バーコードシステム）への登録が必須です。詳細は、学会 HP (http://www.hozon.or.jp/member/training_unit.html) をご覧下さい。

指導医申請(専門医更新時に下記の条件を満たせば指導医の申請が可能です。指導医申請につきましては、原則として専門医更新時に同時に受け付けております。)

- ① 専門医の資格を得た後、10 年以上の日本歯科保存学会専門医歴を有し、その間に日本歯科保存学雑誌に 3 編以上の研究論文発表があり、認定委員会の推薦を経て理事会で承認を受けた者。
- ② 専門医の資格を得た後、5 年以上の日本歯科保存学会専門医歴を有し、その間に 5 編以上の研究論文の発表があり、認定委員会の推薦を経て理事会で承認を受けた者。研究論文のうち、2 編は日本歯科保存学雑誌に掲載され、そのうちの 1 編は筆頭著者であること(5 編すべて日本歯科保存学雑誌も可)。
- ③ 認定委員会の推薦を経て、理事会で承認を受けた者。

専門医申請

日本歯科保存学会会員歴、業績などにより必要とされる要件が申請者ごとに異なります。

詳細は制度規則第 2 章第 2 条をご参照下さい。認定医資格登録後、3 年以上本会員である方が対象となります。(認定医番号 No.1～199 の方)

なお、申請要件である業績については、下記の専門医制度施行細則をご確認ください。

(研修施設において取得すべき業績)

第 15 条 研修施設において取得すべき業績は次の各号を満たすものであること

- (1) 研修施設において通算 5 年以上の認定研修を修了すること
- (2) 研究論文を 1 編以上日本歯科保存学雑誌に発表すること (共同著者可)
→入会から専門医申請までの業績
- (3) 本会学術大会で 1 回以上演者として発表を行うこと (共同発表可)
→認定医取得後から専門医申請までの業績

2018 年度第 2 回専門医試験実施要綱

2019 年 3 月 10 日(予定)に東京で実施予定です。詳細は、学会 HP に掲載されている「専門医制度のしおり」をご参照下さい。

- ・2018 年度第 1 回指導医および専門医申請受付期間：2018 年 11 月 9 日～12 月 14 日(消印有効)
- ・研修施設名、主任指導医名は次頁に記載してあります。

—以下、指導医・専門医申請ともに共通です—

- ・申請書類ならびに「しおり」について
学会 HP よりダウンロードして下さい。 ※指導医・専門医の申請・審査料はどちらも 4 万円です。
 - ・申請料および審査料(計 4 万円)の振込先
郵便局備え付けの郵便振替用紙(青色)をご利用のうえ下記口座にお振込み下さい。
口座番号：00130-8-552710 加入者名：日本歯科保存学会認定医審議会
(注)郵便振替領収のコピーを申請用紙に必ず添付して下さい。
 - ・申請書類送付先(本学会事務局内)
〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財)口腔保健協会内 日本歯科保存学会認定委員会
 - ・入会年月日および受験資格などの問い合わせ
本学会事務局へメールまたは FAX(03-3947-8341)にてお問い合わせ下さい。(e-mail: gakkai5@kokuhoken.or.jp)
- ※なお、専門医および指導医資格を有された後は、HP に掲載されます。掲載を辞退される場合は、登録時に文書で申し出て頂くことになっております。